

質問に対する回答（映像産業振興課ホームページ掲載用）

業務名：令和4年度 動画マーケティング促進事業委託業務

質問 1	P2-項目 6	「使い手」及び「作り手」は、昨年の事業に参加された事業者は含まれないでしょうか。
回答 1		参加企業について、仕様書に記載以外の参加条件は設けておりません。
質問 2	P3-項目 6 (2)-(イ)	マッチングイベントに参加する「作り手」の参加社数は、こちら側の自主提案となりますでしょうか。また、事前に想定数があればお教えてください。
回答 2		イベントの開催規模と合わせてご提案ください。
質問 3	P3-項目 6 (2)- (ウ)	「マッチングイベント」で、“3社程度の作り手とのマッチングに努めること”とありますが、事前にアドバイザーが商談先を決めるという認識でよろしいでしょうか。
回答 3		後述 P3-(3)-(オ)
質問 4	P3-項目 6 (2)-(キ)	マッチングイベントでの「作り手による自社の公開プレゼン」を組み入れるとありますが、作り手が使い手に対して行う自社PRの場（プレゼン）という認識で宜しいでしょうか。また1社あたりの想定時間数がございましたら、事前にお教えてください。
回答 4		はい。時間の想定は特にございません。参加者数とイベント規模に応じて設定してください。
質問 5	P4-項目 5 (イ)	報告書の作成で「作成された動画」とありますが、これは一体どのようなものを指しますでしょうか。また、「すべてアーカイブ化」とありますが、セミナー講師の資料も含まれますでしょうか。含まれる場合、セミナー当日以外の資料提供や開示の許諾がおりない講師においては、これを含まなくても宜しいでしょうか。
回答 5		「作成された動画」とは、セミナー等を記録した動画のことを指します。資料については可能な範囲でご提出ください。